

9月1日は防災の日

災害に備えて、あなたができることは？

9月1日は、「防災の日」です。地震、台風に加え、最近では局地的な豪雨による浸水や土砂災害等も発生しています。いつどこで災害に見舞われるかわかりません。被害を少しでも減らすためには、日頃の備えが重要です。この機会に災害に対する備えや心構えを家族や地域で話し合うとともに、災害から自分たちの身を守るための対策を考えておきましょう。

家の中を安全空間に

地震が発生したとき、転倒した家具の下敷きになってケガをしたり、室内が散乱状態のために火災から逃げ遅れたりしてしまうことなどが考えられます。家の中を安全空間にするためには、次のような対策が必要です。

- ①家具類やテレビ、冷蔵庫等が転倒しないように、家具をしっかり固定する。
- ②照明器具が落下しないように、チェーン等で固定する。
- ③窓ガラスの破片が飛び散らないようにガラスに飛散防止フィルムを張る。

④棚の上には、重いもの、角のあるもの、ガラス製品をおかない。

非常持出袋の中身を点検

避難するとき、とっさに必要な物を持ち出せるよう、リュックサックなどにまとめ、非常持出袋として備えておくことが大切です。非常持出袋は目につきやすい所に置きましよう。

袋の中身をとるとき点検し、使用期限などを確認して、中身を入れ替えるようにしましょう。

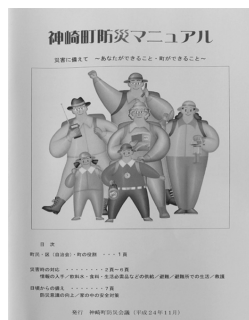
家族で防災会議を

会社や学校など外出先で地震に遭ったとき、どうやって家族と連絡をとりますか。いつ、どこで地震に遭っても、あわてずに行動できるように、次のようなことを確認しておきましょう。

- ・避難ルート、避難場所の確認
- ・家族の役割分担
- ・避難するとき、だれが何を持ち出すか
- ・非常持出袋の置き場所
- ・NTT「災害用伝言ダイヤル171」の利用方法

神崎町防災マニュアルの活用を

また、災害時の対応として、情報伝達や避難情報の確認、避難所に関する内容等が記載されています。



防災行政無線戸別受信機を貸し出します

町防災行政無線設備のデジタル化に伴い、希望者に新規の戸別受信機の貸し出しを行っています。希望する方は、下記のとおり申込みをお願いいたします。まだ旧戸別受信機をお持ちの方は、お早めに交換してください。

- ▷ 申込場所 総務課
▷ 自己負担金 3,000円
※貸与時に納付してください。

▷ 問合せ 総務課 ☎ 2111



防災行政無線情報メール・不審者情報メールへの登録をお願いします。

防災行政無線の放送内容や不審者情報を携帯電話にメール配信するサービスを行っていますので、登録にご協力をお願いします。

◆防災メール（携帯電話）登録方法

1. URLから登録
<http://www.town.kozaki.chiba.jp/mobile/>
2. QRコードから登録
3. 1か2でアクセスして頂くと登録画面になりますので利用規約をよく読んで頂いた上で登録をお願いします。登録料、情報料は無料です。ただし、登録の際やメール受信にかかる通信料などの費用は利用者の負担となります。



○問合せ

防災行政無線情報メール 総務課 ☎ 2111
不審者情報メール 教育委員会 ☎ 21601